

めいわ 議会だより

Meiwa town
20th
Anniversary

2018

No.78

平成30年
2月10日発行

群馬県邑楽郡明和町議会

<http://www.town.meiwa.gunma.jp>

ホームページに議会会議録を掲載しています。

第二十回 明和町成人式

開催日時 平成三十年一月七日(日)

受付開始 午前九時三十分 式典開始 午前十時

主催 明和町
主管 明和町教育委員会

希望に向かって



QRコードを読み込むと、
議会ホームページが開けます

● contents ●

- P2 平成29年12月定例会
議会モニター募集及び活動状況
- P3 条例・補正予算
- P5 常任委員会所管事務調査報告

- P6 一般質問
やさしい町づくりのために町政を問う
- P13 研修報告
町村議会議員研修会
議会広報研修会
議員全体研修

第4回

定例会

12月定例会
12/7~13

第20回明和町子ども会毛かるた大会

主催 明和町子ども会育成会連絡協議会

日本キャンパックは
明和の子育てを応援します

平成29年第4回明和町議会定例会は、12月7日に招集され、13日までの7日間の会期で開かれました。

この定例会には、町長から条例制定、改正及び補正予算など議案17件と、議員から1件の議案が提出され、慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問は6人の議員が行い、活発な議論を展開して町当局の所信をたえました。

議会モニターを募集します!!

○議会モニターの活動（平成29年6月～）



第1回議会モニターとの懇談会



議会モニター委嘱式

6月委嘱式

7月第1回懇談会

6月議会傍聴

10月第2回懇談会

8月議会傍聴

9月議会傍聴



第3回議会モニターとの懇談会

12月議会傍聴

1月第3回懇談会

3月議会傍聴

○議会モニターとの懇談会で出た意見を反映

議会PR用ポスターを作成し、川俣駅自由通路などの公共施設に貼り、周知をしました。



明和町議会では、明和町議会モニター設置要綱に基づき、議会モニターを募集します。この制度は、議会モニターの皆様からまちづくりや議会の運営等に関し、ご意見やアイデアをいただき、「住んでよかった明和町」の実現に反映させるため制定したものです。

女性や若い世代の方も大歓迎です。

募集要領

○資格

- ・明和町在住、在勤、在学する方（公務員等を除く）
- ・議会の仕組み及び運営に関心のある方
- ・議会広報に関心のある方

○任期 1年とし、再任を妨げない

○募集期間 平成30年3月30日（金）まで

○お申し込み先

明和町役場議会事務局

TEL：0276-84-3111

eメール：gikai@town.meiwa.gunma.jp

条例

主な質疑

明和町空家等対策の推進に関する条例の制定

質問 空家等の定義と今後どのように進めていくのか。また、危険性のある建物への対応は。

総務課長 特別措置法の中で、空家等とは建築物またはこれに附属する工作物で

あつて、住居その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地を言います。ただし、国または地方公共団体が所有し、または管理するものを除くと明記されています。今後

明和町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定

質問 遊休農地等集積できる地域もあれば、進めづらい地域もあるが、事業の進め方は。

産業振興課長 農業委員や新たに創設される農地利用最適化推進委員と中間管理機構などが連携し、地域の農地を守っていきます。

質問 活動実績に対する報酬の判定は。

産業振興課長 報酬には、基本報酬と能力報酬があります。能力報酬は活動実績払いとなり、判定は農業者の意向調査や相談、新規参入者への農地の斡旋など実績報告を受け、実績を事務局で判定し、活動実績払いを支給します。

補正予算

主な質疑

一般会計

印刷製本費

質問 ワークライフバランス推進事業の印刷製本費の内容は。

産業振興課長 セミナー等の開催のチラシです。

委託料

質問 駅前整備PFI導入可能性調査委託料1500万円の内容は。

企画財政課長 「イクボスのまち明和」として、ワークライフバランスの推進、子育て支援、医療の民間資金活用3本柱となります。事業手法の検討、可能性の調査を多角的にコンサルティングするものです。

質問 医療機関を持つための調査か。

企画財政課長 駅を中心に民間資金の活用を多角的に行います。本計画は3年間の認定ですので、あらゆる可能性を模索したいと思います。

指定管理者の指定（デイサービスセンター）

質問 指定管理者の申請団体は。

介護福祉課長 町社会福祉協議会と有限会社入ヶ谷福祉社です。

質問 町社会福祉協議会を選定した評価点は。

介護福祉課長 町社会福祉協議会が地域に密着している点、それから地域の住民の方たちも一緒に巻き込んで

介護福祉課長 職員の処遇は、両事業者の協議によって決まるものと考えています。

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

提出者 野本健治 議員、坂上祐次 議員

賛成者 議員全員

要 旨

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。

しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には、道路整備が必要不可欠である。

また、平成26年7月の道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務づけられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。

ついては、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。

- 市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。
- 長期安定的に道路整備が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣

第4回定例会 12/7~13

提出議案と審議結果

種 別	件 名	審議結果	
その他	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	原案可決
予 算	専決処分の承認を求めること（平成 29 年度明和町一般会計補正予算（第4号））	//	原案承認
条 例	明和町空家等対策の推進に関する条例の制定	//	原案可決
条 例	明和町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定	//	//
条 例	明和町税条例の一部改正	//	//
条 例	明和町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	//	//
条 例	明和町道路占用料徴収条例の一部改正	//	//
その他	指定管理者の指定（明和町老人福祉センター・明和町社会福祉会館）	//	//
その他	指定管理者の指定（明和町地域活動支援センター）	//	//
その他	指定管理者の指定（明和町デイサービスセンター）	//	//
その他	町道路線の廃止	//	//
その他	町道路線の認定	//	//
予 算	平成 29 年度明和町一般会計補正予算（第5号）	//	//
予 算	平成 29 年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	//	//
予 算	平成 29 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	//	//
予 算	平成 29 年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）	//	//
予 算	平成 29 年度明和町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	//	//
その他	市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	//	//

常任委員会所管事務調査報告

二つの常任委員会は、各委員と事務局出席のもと、所管に関わる事務調査を実施しました。調査の内容は、各担当課長から平成29年度事業の進捗状況と平成30年度の事業概要について説明を受け、町内の施設及び事業の実施状況等現地調査を実施しました。

総

◎野本健治 ○坂上祐次 岡安敏雄 栗原孝夫 今成 隆 川島吉男 ◎委員長 ○副委員長

務・産業常任委員会

◆期日 11月29日(水)・12月13日(水)

◆現地調査箇所

- ・明和消防団第3分団第2班消防ポンプ自動車更新の状況(総務課)
- ・矢島地内農業基盤整備促進事業の状況(産業振興課)
- ・梅原地内多面的機能支払交付金事業の状況(産業振興課)



文

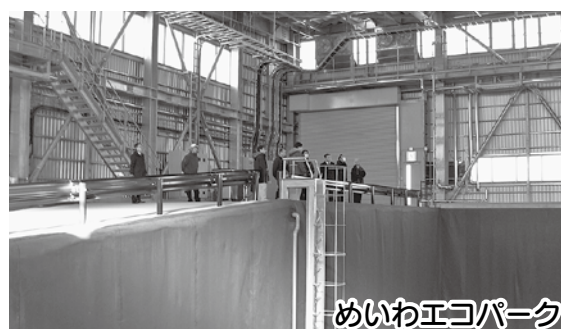
◎早川元久 ○奥澤貞雄 堀口正敏 田口晴美 関根慎市 斎藤一夫 ◎委員長 ○副委員長

教・厚生常任委員会

◆期日 11月28日(火)・12月13日(水)

◆現地調査箇所

- ・最終処分場(めいわエコパーク)の状況(住民環境課)
- ・もったいない館の状況(住民環境課)
- ・ふれあいセンターポプラ建設工事の状況(介護福祉課)





12月定例会では6人の議員から15項目について一般質問が行われました。

議会だよりでは、質問と答弁を要約して掲載しています。

■ 斎藤 一夫 議員 …………… 7ページ

- ・ 防犯について
- ・ 体育祭について

■ 坂上 祐次 議員 …………… 8ページ

- ・ 安心安全な町づくりについて
- ・ 国保の都道府県単位化について

■ 奥澤 貞雄 議員 …………… 9ページ

- ・ 福祉タクシー利用券について
- ・ 空家対策について
- ・ コンパクトシティ構想に伴う川俣駅東口開発について

■ 早川 元久 議員 …………… 10ページ

- ・ ごみ収集指定袋について
- ・ 災害対策について
- ・ 学校給食について

■ 岡安 敏雄 議員 …………… 11ページ

- ・ 農政の現状と今後について
- ・ 医療介護制度改定に伴う変動について
- ・ 交通安全対策について

■ 関根 慎市 議員 …………… 12ページ

- ・ 国保の広域化について
- ・ 就学援助費について

Q

町政を問う

...

A

やさしい町づくりのために

一般質問

Q 個人情報保護は大丈夫？

A 二重三重のセキュリティで保護

総務課長

質問 防犯カメラの犯罪抑止効果は大きいと思う。町として防犯カメラの効果はどう考えているか。

質問 これまでに犯罪捜査等に用いるために警察等からの照会は。また、内容は。

総務課長 現在、川俣駅や公園等10カ所、24台が設置

されています。犯罪抑止と犯罪発生時の捜査に役立つと考えます。

総務課長 防犯カメラの画像閲覧申請が2件ありました。2件とも川俣駅に設置してある防犯カメラです。

照会の内容は、不審者がいたという情報に関する案件と、振り込め詐欺の引き渡しに関する案件でした。

質問 まだ十分な防犯カメラの数とは言い難い。今後の防犯カメラの設置予定は。

総務課長 今年度新たに5基を設置予定です。設置する場所は、ふれあいセンタースズカケ、川俣駅東口に増設される駐輪場、ふるさと公園等です。

質問 防犯カメラには、対象者以外も映ってしまふ。対象者以外の個人情報の保護が問題となる。個人情報の取り扱いに対する対応は。

総務課長 明和町防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を定め、条例及び要綱に従い、適切な処置と

守秘義務が定められています。また、最新の画像概ね7時間がSDカードに保存されます。古いデータは自動的に消去されるシステムとなっています。なお、モニター監視機能はありません。

また、画像閲覧の場合には、専用ソフトを使い、複数のパスワードを入力しない限り閲覧できないシステムとなっています。

警察から要請を受けた場合、町民の生命、身体、財産を保護するため、緊急かつやむを得ない場合に提供することになっています。

質問 今後の自主防犯活動は。

総務課長 現在、西小学校安全安心パトロール隊、東小学校安全協力隊、新里パトロール隊の3団体が活動しています。町の防犯委員会で今後防犯をどのようにしていくのか、地域の防犯組織をどのように育てていくのか相談していければと思います。



さいとう かづお 議員
齋藤 一夫

SAITO KADUO



その他の質問事項

Q 中学生の町民体育祭参加は

A できる範囲での参加がよいです／学校教育課長

Q 国民健康保険の運営は

A 平成30年度より、群馬県が町とともに運営します／健康づくり課長



さかうえ ゆうじ 議員
坂上 祐次

SAKAUE YUJI

質問 新制度に伴う運営体制は。

健康づくり課長 県は財政運営の責任主体となり、効率的な事業運営の確保など、国民健康保険運営の中心的な役割を担います。一方、町は引き続き、資格管理・保険給付・保健事業などを担うことになります。

質問 新制度に伴う本町の保険税の水準は。

健康づくり課長 試算の段階ではありますが、加入者平均一人当たり、9万8914円です。県内では、低いほうから数えて4番目になります。

質問 平成28年度と比較して、保険税の変化は。

健康づくり課長 県が試算し公表した数値では、一人当たり1万1700円の減額で、率にすると10・6%の減少です。

質問 医療費を抑制するため、また健康寿命を維持するために、町の健康推進事業が重要と考えるが。

健康づくり課長 本格的な高齢化社会の到来に備え、壮年期からの健康づくりと生活習慣病予防、病気の早期発見とともに、高齢者が介護に陥ることを予防し、自立を促進、援助することを主眼にした成人保健事業を展開します。



Q 町の防犯対策は

A 防災行政無線や登録制メールにて注意喚起を促します／総務課長

質問 住宅への侵入窃盗の被害状況は。

総務課長 平成29年1月から10月末までの侵入窃盗の被害は、25件です。内訳は、空き巣5件、忍び込み19件、居空き1件です。

質問 犯罪者を寄せつけないまちづくりが大切と考えるが。

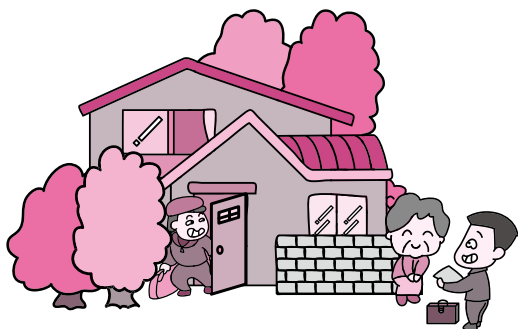
総務課長 空き巣等の防犯対策として、地域の連携を深め、見知らぬ人にも声をかけるなどあいさつ運動を実施していきます。

質問 住民への啓発事業は。

総務課長 毎年12月に実施される群馬県年末特別警戒に合わせ、防犯の街頭指導を実施しています。

質問 警察との連携は。

総務課長 警察からの情報を、いち早く住民に周知し注意喚起を図ります。6月には、県民防犯運動として館林警察署管内の1市2町と県税事務所、館林警察署と一緒に、合同の街頭防犯啓発活動等を実施しています。



Q 福祉タクシー利用券の町長認定は

A 真に必要な場合は町長認定で交付

／介護福祉課長

質問 福祉タクシー利用券は、70歳以上の世帯、70歳・65歳以上の二人暮らしの世帯で、四輪自動車を所有しないこととなっているが、要綱を見ると、病気やその他やむを得ない事情で運転できない場合は助成対象になるとなっている。今までそのような申請はあったのか。また、緊急性がある場合、速やかに交付されるか。

介護福祉課長 病気や骨折、脳梗塞の後遺症、また車に乗れる方が入院してしまつたようなケースで、実際に福祉タクシー利用券を交付しています。緊急の場合は、民生委員さんを通じて確認ができ次第、交付を速やかにしています。

質問 70歳前のひとり暮らしの世帯では、目の治療等で車が運転できなくなつてしまつたと大変困つてしまつた。このような場合、本町では福祉タクシー利用券を交付できないか。

介護福祉課長 70歳前で身体障害者手帳等の該当にならないケースでも、真に必要な方へは要綱のその他町長が認める者として交付しています。民生委員さんの協力を得ながら周知徹底を図り、柔軟な対応で速やかに交付していきます。

Q 川俣駅周辺の医療構想は

A 医療を含めた都市機能施設を協議

／副町長

質問 本町は、川俣駅を中心にコンパクトシティ構想を積極的に推進していくようだが、病院を中心にした都市構想が、町民の安心を考えた場合、大変必要と思うが、町の構想は。

副町長 明和町立地適正化計画策定委員会を設置し、都市機能として、公共交通、行政、商業、医療、子育て等、幅広い分野の施設を協議しています。川俣駅周辺でも、その一部であります。医療も想定して協議していきます。

Q 空き家対策の補助要綱作成は

A 研究、検討を図り、考えていく

／都市建設課長

質問 空き家対策は、町が迅速にデータベース化を推し進め、この12月議会に空家等対策の推進に関する条例が上程され、本会議で可決された。町は、この条例を基に問題解決に積極的

に関与していただきたい。データベース化により、活用できる空き家も結構あることが分かった。有効利用できる空き家に対しての助成等の補助要綱の作成は考えているか。

都市建設課長 空家対策協議会を発足させ、空家等対策計画の策定を進め、あわせて必要な補助制度についても研究、検討を図り、考えていきます。



おくざわ さだお 議員
奥澤 貞雄

OKUZAWA SADA O



はやかわ もとひさ
早川 元久 議員

HAYAKAWA MOTOHISA

Q 今後も指定袋制度を継続するのか

A ごみ減量化対策として必要 ／住民環境課長

質問 指定袋引換券と報奨品の交換廃止について「広報めいわ」で周知はされたが、再度周知の徹底が必要ではないか。

住民環境課長 町民のご理解が得られるよう毎戸配布などを検討し、周知を図りたいと考えています。

質問 指定袋のいらない「たてばやしクリーンセンター」「いたくらリサイクルセンター」へのごみの出し方と場所の周知が必要ではないか。

住民環境課長 両施設とも町外にあり、町民への浸透は十分でなく、今後も計画的に周知を



たてばやしクリーンセンター

考えています。

質問 指定袋制度を行うに当たって、年間の経費はどのくらいか。

住民環境課長 平成28年度実績で指定袋の作成費、取扱店への経費など合計61万7868円になります。

質問 館林市及び邑楽郡で指定袋制度を行っているのは明和町だけです。今後も継続するのか。

住民環境課長 今年度から指定袋を廃止した板倉町のごみの量は微増しているとのこと。今後も、指定袋の継続はごみ減量化対策として必要と考えます。

Q 更新される洪水ハザードマップの避難場所数は

A 今後検討決定していく予定／総務課長

質問 避難行動要支援者に対応する支援者の体制は。

総務課長 要支援者名簿の登録者は現在217名です。登録者のうち100名の方から名簿情報を避難行動支援団体等へ提供する同意を得ているところです。支援者の数は118名となっています。支援者の体制がとれるよう、今後進めていく必要があると考えています。

質問 農協佐貫支所が統合でなくなる。また、川俣駅前に凸版印刷の寮ができた中谷の住民が、洪水の時などそこに逃げ込めるのかと期待をもっている人もいます。更新される洪水ハザードマップの避難場所数は。

質問 避難行動要支援者に対応する支援者の体制は。

総務課長 来年度に洪水ハザードマップを更新する予定です。新たに指定する施設については、先ほどの農協の事例もあるため、避難場所の数は今後検討決定していく予定です。

質問 災害時等に炊き出しのできる場所数は。

総務課長 町地域防災計画で指定している炊き出し場所は、学校給食センター、中央公民館、こども園、東小学校の4カ所です。新たに、ふれあいセンター等の施設も利用可能と考えています。

その他の質問事項

Q 第3子以降、学校給食の減免等ができないか

A 財源の確保などを考慮し、現状維持と考えます／学校教育課長

Q 農政の展開は

A 人・農地プランに基づく地域が主体の担い手づくりを／産業振興課長

質問 国の米の直接支払交付金（減反助成金）が平成30年産からなくなる。これに伴う政府への要望活動は。

産業振興課長 国・県への要望活動は3年前から実施しています。産地交付金は県の裁量で配分できるので東毛地域に有利になるよう制度設計を求めています。

質問 水田活用の直接支払交付金や収入減少影響緩和交付金は維持されるか。

産業振興課長 水田活用や収入減少影響緩和対策などについては、国の方針を注視していきます。

質問 本町は、加工用米1俵あたり500円の助成をしているが、これの引き上げはできないか。

産業振興課長 町の加工用米の助成については、平成30年度も継続していく方針です。



おかやす
岡安

とし お
敏雄 議員

OKAYASU TOSHIO

質問 町全体の耕作面積860haの中で、大規模化、集団化、法人組織への集約は決して多くはない。多くの兼業農家は高齢化が進み、赤字覚悟の農業者が農地を守り、景観と環境を守っている。これらの人たちに関わってもらえるような町の積極的な産業政策として、農機具などの貸し出し制度ができないか。

針は、大規模化、集積化を進めています。人・農地プランに基づく地域が主体の担い手づくりを進めていき、補助事業の対象になる方策を積極的に支援します。農機具の準備・貸し出し等に

ついては、財源確保の問題、また、保管場所や維持管理の問題等、総合的に考慮検討しますと、町で整備することは難しいと考えます。

質問 農業共済制度も変わるが、青色申告の現状は。

産業振興課長 収入保険制度は、青色申告を行っている農業者が対象で、平成31年からはじまります。農業青色申告会によりますと、本町では18名が対象となります。

質問 新たな野菜産地づくりとして、キャベツ・レタス・ニンジンなどの規模拡大に取り組んでいるが、その方策は。

産業振興課長 新たな野菜産地づくり事業は、稲作から加工・業務用野菜への作付転換を支援する国の支援事業を活用したものです。今年度は3・5ha実施し、4年後の目標は24haへと拡大させる計画です。現在のメンバーでは足りない状況ですが、園芸作物にも対象品目を拡充し、町の指導力を發揮していきます。

その他の質問事項

Q 医療介護保険制度の改定は

④ 世代間の公平や能力に応じた負担を求めるものです／健康づくり課 長

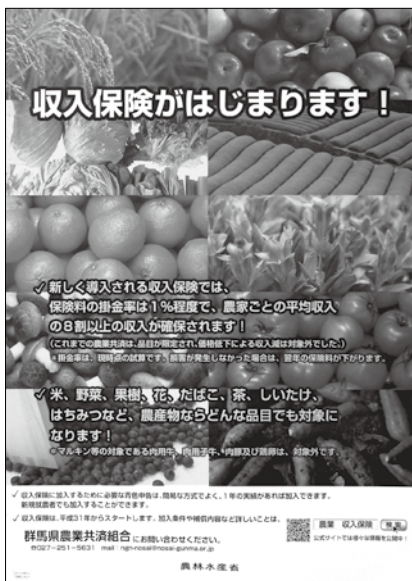
Q 押しボタン式信号装置の経年劣化の改善と道路路側帯の外側線が見えにくい箇所があるが

A 信号装置の使用に支障

があれば警察に連絡します／総務課長

A 通学路や交通量の多い危険箇所を優先して改善します／都市建設課長

一般質問



Q 就学援助の支給回数を年3回にしては

A 学期ごと年3回の支給に向けて 検討する／学校教育課長



せきね しんいち
関根 慎市 議員

SEKINE SHINICHI

質問 「義務教育は無償」と定める公立の小中学校において、学校に通わせる費用は多額の出費が伴う。学校教育法第19条は、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、「市町村は必要な援助を与えなければならない」と定めて、生活保護世帯やこれに準ずる世帯の保護者に、学校での必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施している。文部科学省は、平成29年3月31日付で、援助品目の一つ「新入学児童生徒学用品費」を倍額に引上げ、入学後の支給から、年度内繰り上げ支給ができるよう通知

を出している。本町での就学援助の現状は。
学校教育課長 「明和町就学援助費支給要綱」に則り、援助費を支給している人数は、平成27年度小中学校合計26名、援助率では2・94%、平成28年度は32名、援助率3・61%となつています。援助費目は、学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学児童生徒学用品費・学校給食費の6費目です。
質問 本町の就学援助制度の周知から支給までの流れは。
学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

を出している。本町での就学援助の現状は。

学校教育課長 「明和町就学援助費支給要綱」に則り、援助費を支給している人数は、平成27年度小中学校合計26名、援助率では2・94%、平成28年度は32名、援助率3・61%となつています。援助費目は、学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学児童生徒学用品費・学校給食費の6費目です。

質問 本町の就学援助制度の周知から支給までの流れは。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。

学校教育課長 毎年1月に実施される小中学校の入学説明会の時に、「就学援助制度のお知らせ」を全員に配付します。申請書の受け付け後、訪問による調査報告書や学校からの意見等が寄せられ、前年の所得や世帯収入を確認し、教育委員会の審査・認定になります。支給は半期ごと2回で、口座振り込みになります。



学校給食

質問 国は、平成22年に要保護者に対し、援助費目を12費目に拡大した。近隣の動向は。また、本町での援助費目の拡充は。
学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

学校教育課長 近隣の支給状況は、邑楽町・千代田町・板倉町では本町と同じ6費目、大泉町は生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を加えた9費目です。拡充については、町財政と他市町の動向を見て検討します。

質問 就学援助費の支給については、9月と翌年3月の2回に分けて支給している。 「新入学児童生徒学用品費」については、入学後の支給から年度内繰り上げ支給を行うこととなったが、他の費目も学期単位に年3回の支給の検討は。
学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

学校教育課長 本町では、来年度分から「新入学児童生徒学用品費」に対して就学年度前に支給し、保護者の負担軽減を図ることから支給回数が1回増え3回となります。学期ごと年3回の支給に向けて検討します。

その他の質問事項

Q 国保会計への町からの繰り入れ金の増は。

A 赤字補填をする考えはありません／健康づくり課長

町村議会議員研修会

二元代表制の真髄と 健康寿命を延ばすための食生活

町村議会議員研修会が10月27日に吉岡町文化センターで開催されました。この研修会は毎年1回、県内町村議会議員を対象に開催されます。

今回は、東京大学名誉教授の大森彌氏より「二元代表制の真髄」と題して、国会と違い地方議会では、住民が首長と議員を別々に選挙で選び、住民の代表機関が二通りになっている二元代表制をとっています。

二元代表制の下では、議会が



首長を指名する方式でないため、与野党関係はありません。首長と馴れ合わず、緊張関係を持するためには、議会全体が野党的感覚をもちつつ、是は是、非は非として、自治体としての意思決定を適切なものにしなければなりません。また、「知事が政党の代表をやるのはよくない。知事の仕事に専念しなさい」など国政についても講演をいただきました。

その後、食生活ジャーナリストの佐藤達夫氏より「健康寿命を延ばすための食生活」と題して、今私たちが望むのは、長いだけの寿命ではなく「健康な長寿」、健康寿命を延ばすのは「生活習慣」で、科学に裏付けされた健康情報を実践。認知症予防の6カ条、科学的根拠のある「がん予防の7カ条」などについての講演をいただきました。

今回の研修は、地方議員の活動のあり方、食生活についてわかりやすく、今後の議会活動に役立つ講演でした。

議会広報研修会

説明責任を果たす広報

群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会が11月15日に、前橋市の市町村会館で開催され、広報委員全員が参加しました。この研修会は、議会広報の向上発展を目的に開催され、県内から多くの広報担当議員が参加しました。講師には、(株)埼玉県コミュニケーションセンターの理事長である芳野政明氏を迎え、「住民と共に歩み 信頼される議会へ」と題して講演をいただきました。



講演では、「民意を鏡のように映す」広報的役割と審議・調整を経て決定される過程を住民にありのまま伝えるメディア

アとしての本質を持つと言ったことを学びました。

広報編集では、「住民が読む」を念頭に「わかりやすく」「読みやすく」

「住民目線」で読者との情報格差を埋め、関心に応える企画編集をするよう指導を受けました。広報紙のレイアウトや写真の使い方なども、魅力ある広報紙づくりのためとても重要であることを学びました。

今回の研修の成果を「議会だより」に少しでも活かし、住民ニーズに応えられる情報提供と興味をもって読んでいただける紙面づくりに、委員一同努力していきます。



議員全体研修

若者からお年寄りまで全ての世代が安全に快適に暮らせるまちづくり

平成29年11月7日から9日の日程で議員全体研修が行われました。

主な研修先は、宮城県山元町の「コンパクトシティ」と涌谷町の「町民医療福祉センター」です。



初日の研修先の山元町は、明和町の人口より1千人ほど多く約1万2千人、面積は明和町の約3倍の64kmという立地条件であり、東日本震災の津波により町の40%が浸水し、家屋やJR常磐線も壊滅的な被害を受けています。復旧事業を進めるにあたりJR常磐線のルートを1km内陸部に移設し、新坂元駅周辺地区、宮城病院周辺地区、新山下駅周辺地区を移転促進区域とした新市街地を整備していました。それぞれの地区において、公共施設・商業

施設・公園が配置されており、新駅を中心にしたまちづくりが進められ、若者からお年寄りまで全ての世代が安全に快適に暮らせる「コンパクトシティ」を進めています。復興は8割程度ですが、海岸には大規模な防潮堤や海岸防災林の建設が実施されており、今後の成り行きを見

守りたいと考えています。翌日は、「町民医療福祉センター」を核とした高齢化社会への対応について、涌谷町での研修でした。人口は、明和町の約1・5倍の1万7千人近くで、広さは4倍の82kmであり、「町民医療福祉センター」と言われる病床数121床、建物面積約



山元町



防潮堤

議会日誌

10月

- 8日 町民体育祭
- 10日 群馬東部水道企業団議会全員協議会及び定例会
- 11日 邑楽郡町村議会議長会議・事務局長合同県外視察研修 (13日まで)
- 19日 全員協議会
 - 〃 議会改革特別委員会
- 20日 広報委員会
- 26日 広報委員会及び議会モニターとの懇談会
- 27日 群馬県町村議会議長会主催議員研修会
- 28日 町総合福祉スポーツ大会
- 29日 館林地区消防組合消防隊秋季点検

11月

- 7日 議員全体研修 (9日まで) 宮城県
- 10日 町戦没者追悼式
- 15日 群馬県町村議会議長会主催議会広報研修会
- 16日 町社会福祉大会
- 17日 全員協議会
 - 〃 議会改革特別委員会
 - 〃 群馬県町村議会議長会臨時総会
- 22日 第61回町村議会議長全国大会
- 27日 群馬東部水道企業団議会全員協議会
- 28日 文教・厚生常任委員会所管事務調査
- 29日 総務・産業常任委員会所管事務調査
- 30日 一部事務組合議会定例会

12月

- 1日 議会運営委員会
- 7日 第4回議会定例会 (13日まで)
 - 〃 総務・産業常任委員会
- 13日 常任委員会所管事務現地調査
- 25日 邑楽館林医療事務組合議会臨時会
 - 〃 館林衛生施設組合議会臨時会
- 26日 広報委員会



涌谷町

1万6千㎡の総合病院を運営しています。建設に当たり昭和47年「総合病院建設町民大会」から始まり、署名運動、議会で請願採択、昭和63年より「涌谷町町民医療福祉センター」として供用開始となりました。基本理念として「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通じ、かけがえのない人生を送ることを目標として町民の頼れる医療機関となっています。時代のニーズにあわせ、在宅介護支援センター、訪問看護ステ

ーション、健康管理センター、老人保健施設等、順次拡大されていき、文字どおり涌谷町の医療・福祉の拠点となっている施設です。それに伴い、デンマーク・ソロー市へ介護研修生を4名ずつ3回派遣し、認知症高齢者対策を進めています。この「町民医療福祉センター」はすでに30年経過しています。いずれ建てかえ等の問題も浮上してくるようです。

今回、研修してきた内容を今後の明和町に役立てていこうと考えています。



ぼくが町長に なったら



西小6年
やまぐち そな
山口 想成さん

ぼくが町長になったら、今の明和町の環境を直したいです。

なぜならば、ぼくが登校

や散歩をすると、よくごみや犬のフンが落ちてい

ころを見ます。そして、ご

みステーションにぼくがご

みを置きにいくと、カンや

燃えないごみなど指定され

ていないごみが置いてあるのをよく見かけます。ぼくは、町のきまりを守らない

のはいけないと思います。

だからぼくは、町の人たちと協力し合い、きれいな明

和町にしていきたいです。

学校の環境委員会で学ん

だことをこの町のために、

生かしていきたいです。



私の夢



西小6年
おかやす ももか
岡安 桃花さん

今私が持っている夢は「インタープリターになり、多くの人に自然の良さを伝える」というものです。

私が、インタープリターになりたいと思うようになったきっかけは、キャンプに行った時でした。その時に、ガイドをしてくれた人がインタープリターの人でした。その時は、みんなに自然の良さを伝えたいと

思ったことがインタープリターになりたいと思うようになったきっかけです。

私は、インタープリター

になるために、博物館に行き、多くの生き物の知識をたくわえていきたいと思っています。

※インタープリターとは、自然の大切さや素晴らしさを伝える人

議会の生の声を
聴いてみませんか？

次回定例会

3月7日(水)から
午前9時～

3月16日(金)まで
(一般質問は3月8日・9日)

予定です

詳しくは議会事務局へ
TEL 84-3111

議会モニターの声

モ ある程度高齢になつてくると、書いてある文字が小さくて分からないこともある。

広 文字の書体や行間隔を工夫して、読みやすい紙面づくりに努めます。

モ 4ページの議員発議にある項目の数字が、漢数字で分かりづらい。

広 見やすく、分かりやすいよう丸印に表示を改めます。

モ 今回、議会PR用ポスターを取り入れてよかった。

広 今後も継続していきます。

モ 議会の傍聴に来た方に、アンケートを実施しています。



モ：議会モニター
広：広報委員

広 3月定例会から実施していきます。
モ 議会モニターをもっと増やした方がよいのでは。
広 今月号に議会モニター募集の記事を掲載しました。多くの方が応募していただけようホームページ等でも周知をしていきます。
議会モニターからひと言
議会モニターを機会に、議会を傍聴したことで見識が少し広がりました。

広報委員会
委員長 早川 元久
副委員長 栗原 孝夫
委員 奥澤 貞雄
委員 関根 慎市
委員 坂上 祐次
委員 斎藤 一夫